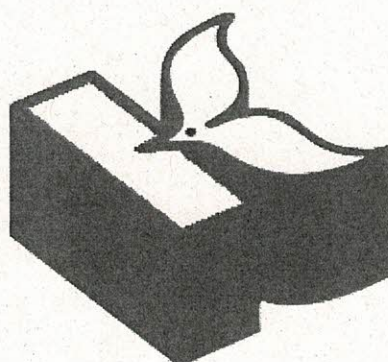


令和7年度
第74回糟屋郡民スポーツ大会
競技実施要項



第74回 糟屋郡民スポーツ大会開催要項（案）

- 1 大会主旨 糟屋郡民がスポーツを通して一堂に会し、友情の輪を広げ深めることによりスポーツの発展並びに、精神の高揚を図り、健康で明るく人間性豊かな郡民生活の確立に寄与する。
- 2 大会日時 令和7年11月9日（日曜日）
集合 7時30分 着席 7時45分 開式 8時00分
- 3 総合開会式 レスポアール久山 樺ホール
- 4 競技開始 各競技会場の準備終了後。
- 5 開会式 開会式は各競技会場で行う。
- 6 競技会場 会場一覧のとおり。
- 7 閉会式 閉会式は各会場で行う。
- 8 競技規則 この大会に適用する競技規則は原則として福岡県民スポーツ大会に準ずる。
- 9 参加資格 糟屋郡民であり、令和7年5月1日から、大会当日まで引き続き出場町の住民登録をしていること。（外国人も含む）
- 10 種別の成立条件 3町以上の参加により成立する。尚、3町に満たない場合は当該競技団体が参加町を増やす努力をすることを条件に公開競技とし開催することを認める。（但し、公開競技とすることで主催者は表彰しない。）
- 11 参加上の注意
 - ① 競技中事故があった場合、会場及び競技責任者で救急病院に連絡し対応すること。
また、事故報告書を事務局と保険会社に提出すること。
 - ② 会場責任者は、競技終了を大会本部まで電話で報告すること。（忘れることが多い）
 - ③ 選手変更は所定の用紙で大会本部に提出すること。

***大会本部 久山町教育委員会 教育課 TEL 976-1111 FAX 976-2463**

- ④ 会場は「全面禁煙」とする。
- ⑤ 選手は必ずゼッケン等により町名を明記すること。
(規格については県民スポーツ大会に準ずる)
- ⑥ 競技結果・事故報告等は、翌日にメールかFAXで報告すること。

***郡スポーツ協会 k-taikyou@yahoo.co.jp TEL938-0895 FAX938-0896**

陸上競技

- 1 期 日 令和7年11月9日（日）
2 会 場 宇美町総合スポーツ公園 陸上競技場
3 開 会 9時20分（アナウンス） 競技開始 9時30分

4 参加資格

- (1) 当該町に令和7年5月1日以前から引き続き住民登録していること。
(2) 青年の部は、令和7年5月1日以前から引続き当該町に住民登録し、平成元年4月1日以降に出生したもので、学生・生徒を除く。ただし、定時制又は通信制の高校、各種学校の生徒及び通信制大学、夜間大学の生徒は可。

5 種別・種目（○印は、得点競技）

- 一般男子 100m・1,500m・3,000m・400mリレー・走高跳・走幅跳・砲丸投
○ 一般女子 100m・3,000m・400mリレー・走高跳・走幅跳・砲丸投
○ 青年男子 100m・400m・1,500m・3,000m・走幅跳
○ 青年女子 100m・200m・800m・走幅跳
○ 中学男子 100m・1,500m
○ 中学女子 100m・800m
○ 男女混合400mリレー
○ 壮年男子 100m・3,000m・走幅跳・砲丸投
○ 壮年女子 100m・3,000m・走幅跳・砲丸投
オープン男女 100m・800m（各町 5名以内）

- ※ (1) 一般男子 走高跳・砲丸投
一般女子 3,000m・走高跳・砲丸投・400mリレー } については青年の部出場選手を含む。
(2) 一般（男子：3,000m・女子：3,000m）は、中学生を除く。
(3) 壮年（男子・女子）は、令和7年4月1日で（A）40歳～49歳、（B）50歳～59歳、（C）60歳～69歳、（D）70歳以上とする。
(4) 男女混合リレーは、中学女子・男子、高校女子・男子の順とし各100mとする。
但し、高校生の代わりに中学生が走ることは可とする。
(5) 砲丸は、各種別とも男子6.0kg、女子4.0kgとする。
但し、壮年男子(B・C)は4.0kg、壮年女子は2.721kgとする。

6 参加人員

- (1) 競技者は各種目とも1町1種目2名以内、1人2種目以内とする。ただしリレー種目を除く。
(2) 補欠競技者の交替は、提出された競技者名簿の種目に記載された競技者以外は認めない。

7 総合順位の決定

- (1) 得点種目は、1位6点、2位5点～6位1点とし、その合計点数により総合得点を決定する。
同点の場合は、1位の多い方を上位とする。

※壮年の種目においては、参加人数が6名に満たない場合は下記の通りとする。

参加人数4名の場合：1位4点、2位3点～4位1点 参加人数2名の場合：1位2点、2位1点

(2) 男女混合400mリレーは、一般男子の部の得点とする。

8 競技規則

この大会に適用する競技規則は、2025年度日本陸上競技連盟規則並びに本大会実施要項を適用する。

9 アスリートビブスについて

各町の番号は次の通りとする。

粕屋町	100～199	須恵町	300～399	新宮町	400～499	宇美町	500～599
篠栗町	600～699	志免町	700～799	久山町	900～999		

アスリートビブスは、必ず規定の大きさ（18cm×25cm）のものを、胸背部につけること。

跳躍競技の選手は、胸または背につけるだけでもよい。

10 走高跳のバーのあげ方

男子 1m40→45→50→55→60→（5cm刻み）→2m10→（以降3cm刻み）

女子 1m00→05→10→15→20→（5cm刻み）→1m65→（以降3cm刻み）

※ 注意事項

- (1) 招集は競技開始時刻の、トラックは40分前から20分前、フィールドは60分前から30分前までに受付を完了すること。
- (2) リレーのオーダーは、招集所にあるオーダー用紙に記入して、招集完了時刻60分前までに提出すること。尚、これは招集ではないので招集開始時刻になり次第4人そろって招集を受けること。
- (3) 参加競技者の棄権については、大会の権威と運営の円滑を期するため極力避けること。やむを得ず棄権する場合には、必ず競技者係に届け出を行い承認を得ること。無断棄権に対しては以後の大会の出場を認めないことがある。
- (4) トラック競技のレーン順、フィールド競技の試技順は、プログラム記載の左から右への順とする。
- (5) トラック競技は全てタイムレース決勝とする。
- (6) フィールド競技の試技数は6回とする。
ただし、投てき（全部門）、走幅跳（壮年の部）の試技数は3回とする。
- (7) 競技役員及び競技者、補助員以外は、競技場内に立ち入らないこと。
- (8) 各町が使用した場所は清掃を徹底して確実に行き、ごみは責任を持って持ち帰ること。
- (9) 選手のウォーミングアップは、陸上競技場バックストレートを競技に支障のない範囲で行うことができる。ただし、事故防止のため逆走は行わないこと。尚、陸上競技場以外にも宇美南町民センター芝生広場を使用することができるが、宇美南中学校は使用できない。

剣 道

- 1 日 時 令和7年11月9日(日)
- 2 会 場 久山町 山田小学校体育館
- 3 開始式 9時00分 競技開始 9時30分
- 4 競技要項 (1) 競技種目

【団体試合】①一般の部 年齢別

先鋒：25歳以下 次鋒：26歳以上35歳以下
中堅：36歳以上45歳以下 副将：46歳以上54歳以下
大将：55歳以上

②青年の部 35歳以下の者 ※大将は30歳代の者とする。

【個人試合】①25歳以下 ②26歳以上35歳以下 ③36歳以上45歳以下 ④46歳以上54歳以下 ⑤55歳以上 ⑥女子の部

(2) 参加資格 ※郡民スポーツ大会開催要項参加資格に準ずる。

①団体試合の選手は県民スポーツ大会要項に準ずる。

②個人試合は年齢別試合とする。

(3) 試合・審判要領

全日本剣道連盟試合・審判規則、同細則および本競技要項による。

団体試合・個人試合ともにトーナメント方式による3分の3本勝負

① 団体試合で勝負が決しない場合は引き分け。勝敗は勝者数、取得本数の順で決定する。同数の場合は最初に引き分けた者同士で代表戦を3分の1本勝負により勝敗の決するまで行う。

② 個人試合で勝敗が決しない場合は延長により勝敗の決するまで行う。

(4) 注意事項並びに申し合わせ事項

① 試合者は名札、タスキ(紅白)、面マスクかマウスシールドを必ず着用する。

② 団体戦のオーダー表は、各町(チーム)で当日受付時に提出すること。

相 撲

- 1 期 日 令和7年11月9日(日)
- 2 会 場 福岡久山相撲場
- 3 開会式 9時30分 競技開始 10時00分
- 4 役 員

大会 部 長	内 田 一 善			
大会 副 部 長	藤 木 和 則	伴	義 憲	
顧 問	淀 川 忠 明			
総務 委員 長	藤 木 泰			
総務 副 委員 長	藤 木 浩 一			
総 務 委 員	権 丈 聖	中 元	優	
競技 委員 長	関 俊 昭			
競技 副 委員 長	今 泉 英 明	柳	健太郎	
競 技 委 員	猪 股 崇	藤 井 孝 往	大 野 剛 一	
審 判 委 員 長	伴 義 憲			
審 判 副 委 員 長	山 内 昭 広			
審 判 委 員	糟屋郡相撲協会			
補 助 員	糟屋郡相撲協会			

5 競技要項

(1) 競技種目

①団体の部

- 小学生の部 監督1名 選手5名 ○青年の部 監督1名 選手5名
 ○一般の部 監督1名 選手3名

②個人の部

- 小学生個人の部 (小学2年生以下・3年生・4年生・5年生・6年生)
 ○青年・一般個人の部

(2) 参加資格

- ①小学生の部・・・2年生以下1名、3年生以下1名、4年生以下1名、5年生以下1名、6年生以下1名をもって町単位で編成されたチーム (団体戦は3チームまで出場できる)
 ②青年の部・・・体重の制限は無く、5名をもって町単位で編成されたチーム
 ③一般の部・・・体重の制限は無く、3名をもって町単位で編成されたチーム

(3) 競技方法

- トーナメント又はリーグ戦

(4) 競技順序

- ①小学生団体 ②小学生個人 ③青年団体 ④一般団体 ⑤青年・一般個人

(5) 審判規定

- 公益財団法人日本相撲連盟競技会規程並びに審判規程

(6) 注意事項並びに申し合わせ事項

- 町識別を明らかにするため、まわしにゼッケンを付けること。
 ○競技に際し、青年団体の部及び一般団体の部に出場の選手は県民スポーツ大会の団体戦選考会とする。また、青年団体の部、一般団体の部及び青年・一般個人の部については、福岡県民スポーツ大会要項に準ずる。

柔 道 (兼第 58 回糟屋郡少年柔道大会)

- 1 期 日 令和 7 年 11 月 9 日 (日)
2 会 場 粕屋東中学校 体育館
3 開 会 式 9 時 00 分 競技開始 9 時 30 分
4 役 員

相 談 役 鮎川 正義
大会部長 原野 武廣
大会副部長 石橋 邦英
運営委員長 古田 誠
競技委員長 井上 正宏
競技副委員長 安河内 啓二
競技委員 下村 初実 伊藤 学 安河内 春彦 黒瀬 寛 内山 雄二 円城寺 淳
姥 一彦 梅谷 吉紀 石川 方崇 白垣 貴英
審判委員長 末松 真一
審判副委員長 丸山 健吾
審判委員 天本 文雄 芦荊 吉則 下村 哲也 渡辺 秀樹 白垣 貴英 石川 方崇
脇 慎一郎 姥 一彦 内山 雄二 円城寺 淳 田村 博幸

補 助 員 糟屋郡柔道協会 糟屋郡柔道協会各町少年部

5 競技要項

(1) 競技種目

- 団体の部 ・一般の部 (・小学生の部 ・中学生の部 (各町各部 2 チーム出場可))
○個人の部 ・一般の部 (4 段以下、青年、大学生含む、中学生は不可)
軽量級の部・重量級の部 (当日計量により同人数に分割)
・高校生の部 軽量級の部・重量級の部 (当日計量により同人数に分割)
・一般女子の部 (中学生は不可) 無差別級

(2) チーム編成 (各町各部複数チーム出場可)

〔一般団体の部〕監督 1 名、選手 5 名 先鋒・四将 (高校生) 中堅・副将・大将 (高校生以上)
4 段以下で配列は段の順位とし、同一事業所は 2 名までとする。

〔小学生の部〕監督 1 名、選手 5 名 先鋒 (3 年生) ・四将 (4 年生) ・中堅 (5 年生) ・
副将 (6 年生) ・大将 (6 年生)

〔中学生の部〕監督 1 名、選手 5 名 中学 1~2 年生で体重の軽い順に配列する。

(3) 競技方法

点取りトーナメント式試合とし試合時間は 3 分とする。但し、小学生の部は 2 分とする。
尚、参加申込み数によって、少ない場合はリーグ戦とする。

「一本」を 10 点「技有り」を 7 点「有効」を 5 点「僅差 (指導差 2)」を 3 点とする。

(4) 競技規則

国際柔道連盟試合審判規定・少年規定及び本大会申し合せ事項によって行う。

(5) 注意事項

- ア 小学生の部において低学年生が高学年生に出場することは可。但し、1 学年までとする。
イ 小学生の部・中学生の部は男子・女子で構成可。
ウ 選手は全日本柔道連盟に登録すること。

(6) 組合せ

団体の部は主管町において組合せを行い、個人の部においては試合当日組合せ抽選を行う。

※中学生・小学生の種目については、「第 58 回糟屋郡少年柔道大会」とし糟屋郡柔道協会の
主催で行う。

バレーボール

- 1 期 日 令和7年11月9日(日)
- 2 会 場 [一般男子] 久山中学校 体育館 [一般女子] 久山町民体育センター
[壮年女子] 志免南小学校 体育館 [マスターズ] 志免東小学校 体育館
- 3 開会式 9時00分 競技開始 9時20分
- 4 役 員

大会部長	博多屋 弘 幸				
大会副部長	黒 田 泰 子	篠 原 ミチヨ			
運営委員長	桑 野 雄 一				
総務部長	高 田 愛 子				
総務副部長	只 松 豪	中 本 明 子			
競技審判部長	梶 尾 恭 子				
競技審判副部長	竹 下 宗 壮	水之江 静			
総務委員	佐 藤 泉	小佐井 亜希子	高 橋 由 紀	青 木 直 和	
競技審判委員	松 岡 友里子	井 出 留 美	寺 島 由美子	梅 尾 和 代	

5 競技要項

(1) チーム編成・競技種目

○一般男子 ○一般女子 ○壮年女子 ○マスターズ

①一般男子、一般女子、マスターズは、1チーム監督1名、選手15名以内、コーチ、マネージャーもベンチに入ることができる。

②壮年女子は、1チーム監督1名、選手12名以内、コーチ、マネージャーもベンチに入ることができる。

③各競技種目共に町単位で編成されたチーム。

(2) 競技方法

リンクリーグ及びトーナメント

(3) 競技規則

①2025年度(公財)日本バレーボール協会・9人制競技規則による。

ネットの高さ及び使用球(メーカー)は次のとおりとする。

種 目	一 般 男 子	一 般 女 子	壮 年 女 子	マ ス タ ー ズ
ネ ッ ト の 高 さ	2 m 3 8 c m	2 m 0 5 c m	2 m 0 5 c m	2 m 0 5 c m
使 用 球	5号球 ミカサ カラー	4号球 モルテンカラー	4号球 モルテン 白	4号球 白
コ ー ト の 広 さ	21m×10.5m	18m×9m	18m×9m	18m×9m
競 技 規 則	JVA	JVA	ガイドライン	JVA

- ②マスターズ(男女混合)は、男性はコートに2名又は3名とする。男女混合の為、ユニフォームの規定は緩やかにする。なお、男性は後衛ポジションとし相手コートへの返球は両手で行う。
また、床から両足を離してのサーブをしてはならない。
- ③一般男女は、学生の出場はコート3名以内とする。

6 年齢制限 ※年齢は 令和7年4月1日現在である。

一般男子	平成19年4月1日以前に出生した者。(高校生出可)
一般女子	平成19年4月1日以前に出生した者。(高校生出可)
壮年女子	平成2年3月31日以前に出生した者。
マスターズ	昭和55年3月31日以前に出生した者。

※ただし、高校生出場は18歳以上である。

7 申込方法

- (1)9月15日(月)までに郡競技審判部員に提出し、各町バレーボール協会(部・部会)に推薦を受けてください。
- (2)郡競技審判部員は、9月16日(火)までに競技審判部長に参加チームを連絡のこと。

8 代表者会議及び抽選

9月18日(木)19時30分(時間厳守) 場所: 会場

※代表者会議に出席しないチームの参加は認めません。

※選手等の変更は、大会当日の受付時間終了までとする。

9 その他

- (1)選手番号は、胸部高さ15cm以上、背部高さ20cm以上、字幅2cmとし、一般男子、一般女子、マスターズ、は1から15までの一連番号を、壮年女子は、1から12までの一連番号を原則とし、当日一試合目のエントリー番号を採用する。
- (2)監督、コーチ、マネージャーはそれぞれの章(直径6cmの円台)を、キャプテンはキャプテン章(幅2cm、長さ8cm 膚シャツと異なった色)を胸部に付けること。
- (3)一般男女チームについて、学生である選手は、3cm×5cmの赤布を左胸下に縫い付けておくこと。もし、これを付けていない場合は失格とする。
- (4)競技規則は2025年度(公財)日本バレーボール協会9人制競技規則及び競技要項に基づく。
なお、壮年女子については、「ママさんバレーボールガイドライン2010」に基づく。

バスケットボール

- 1 期 日 令和7年11月9日(日)
- 2 会 場 かすやドーム メインアリーナ
- 3 開会式 8時45分 競技開始 9時15分
- 4 役 員
 - 大会部長 百田 光
 - 運営委員長 松田 達
 - 運営委員 鵜城 秀斗
 - 競技委員長 栗原 美雅
 - 競技委員 渕上 博
 - 競技委員 糟屋郡バスケットボール協会員
 - 審判委員 酒井 博幸 岡村 祥一郎
 - 審判員 公認審判員、郡バスケットボール協会

5 競技要項

(1) 競技種目 バスケットボール 一般男子 一般女子

○ 一般男子 宇美町・篠栗町・須恵町・新宮町・粕屋町

○ 一般女子 宇美町・篠栗町・須恵町・新宮町・粕屋町

※出場町は予定です。今後、出場町を決定する。

(2) 参加資格

各町で編成されたチーム(参加申込期日の本年5月1日までに当該町に住民登録している者。

(外国人登録を含む))

(3) 競技方法

①日本バスケットボール協会競技規則による。ただし、試合時間は全試合8分、4クォーター・延長3分とする。なお、ハーフタイムは8分とする。

②トーナメント方式(詳細は「7. トーナメント表」の通り)

ソフトテニス

- 1 期 日 令和7年11月9日(日)
- 2 会 場 篠栗町 カブトの森公園テニスコート
- 3 開会式 9時00分 (競技開始 9時30分)
- 4 役 員
 - 大会部長 徳永 浩美
 - 大会副部長 逸見 桂子
 - 運営委員長 田中 了
 - 運営副委員長 牧元 浩一
 - 運営委員 大野 優衣 小野 欣幸 橋口 正知
 - 競技委員長 築地 英臣
 - 競技副委員長 北岡 大就
 - 競技委員 吉岡 晋太郎
 - 審判委員長 高瀬 廣幸
 - 審判副委員長 岡村 秀人
 - 審判委員 大野 慧太郎 松尾 涼平 男澤 一夫 東郷 駿

5 協議要項

- (1) チーム編成(各町1チームまでとする。)

監督 1名(選手を兼ねることが出来る。)

○一般男子 3組

○壮 年 1組男子(昭和55年3月31日以前に生まれた人) 45歳以上

1組女子(平成元年3月31日以前に生まれた人) 35歳以上

○一般女子 1組

- (2) 参加資格

郡民スポーツ大会開催要項参加資格に準ずる。

糟屋地区ソフトテニス連盟の内規に基づくものとする。

- (3) 競技方法

申し込み数によってリーグ戦又はトーナメント戦のいずれか又は両者併用をもって行う。

- (4) 審判規則

最新の日本ソフトテニス連盟競技規則による。

- (5) 使用球

ケンコーボール

- (6) 表彰

1位から3位までとする。

(7) ユニフォーム

①服装は上下テニスのユニフォームとし、シューズはテニスシューズとする。

②選手はゼッケン等により町名を明記すること。

6 組合せ

Aパート

	篠栗町	宇美町	須恵町	勝 敗	順 位
篠栗町					
宇美町					
須恵町					

Bパート

	志免町	久山町	粕屋町	新宮町	勝 敗	順 位
志免町						
久山町						
粕屋町						
新宮町						

決勝戦 ————

A 1 位 ()
B 1 位 ()

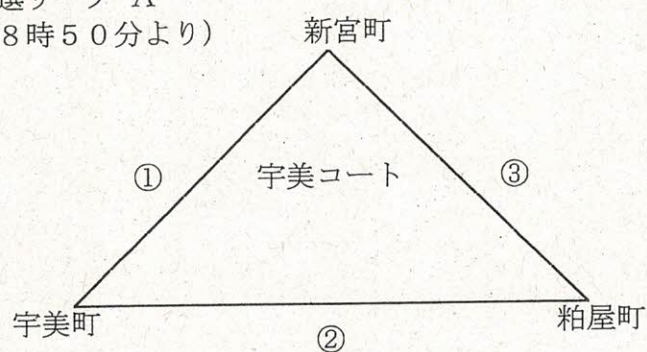
3位決定戦はなし 3位 (A 2位) (B 2位)

テニス

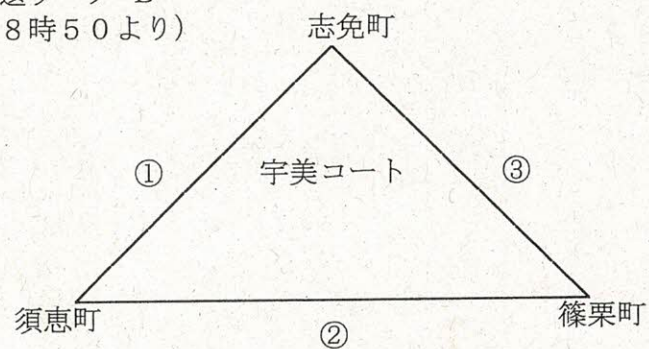
- 1 期 日 令和7年11月9日(日)
- 2 会 場 宇美町林崎テニスコート 須恵町立スポーツ公園テニスコート
- 3 開会式 8時40分 競技開始 8時50分
※開会式ならびに閉会式は宇美町林崎公園テニスコート
- 4 役 員
大会部長 奥 野 知 行
大会副部長 本 多 宗 之
運営委員長 衣 笠 浩 一
運営副委員長 日 浦 千鶴子
競技委員長 郡 山 修 一
競技副委員長 熱 田 厚 江
競技委員 塚 田 翔 瓦 田 摩 紀 木 下 奈 巳
審判委員長 田 中 隆 史
審判副委員長 豊 田 麻衣子
審判委員 森山 浩一 田 添 陽 子 田 齊 美 紀 平 田 丈 治
- 5 競技要項
 - (1) 競技種目
チーム編成 (各町1チームで7組(ダブルス))
糟屋郡6町による団体戦 (予選リーグ戦、優勝決定戦、3位決定戦、5位・6位決定戦を行う)
○ 一般男子 2組(年齢制限なし)
○ 一般女子 2組(年齢制限なし)
○ 壮 年 1組(男女区別なし、45歳以上1980年12月31日以前出生者)
○ ミックス 1組(年齢制限なし)
○ ゴールデン1組(男女区別なし、60歳以上1965年12月31日以前出生者)
 - (2) 参加資格
編成されたチームに住民登録されていること。
 - (3) 試合球
ダンロップフォート
 - (4) 競技方法
 - ①糟屋郡6町による団体戦で、
 - ・各パート1位が優勝決定戦へ進む。
 - ・各パート2位が3位決定戦へ進む。
 - ・各パート3位が5位・6位決定戦へ進む。
 - ②試合順は、男子No.2、女子No.2、ミックス、壮年、ゴールデン、女子No.1、男子No.1。
 - ③各試合ノーアド・6ゲーム先取。
但し、優勝決定戦のみノーアド・1セットマッチ(6ゲームオール・タイブレイク)。
 - ④予選リーグの順位決定は、①勝敗 ②対戦勝率 ③複数の同位があった場合は試合取得率とする。
※試合取得率=勝ち試合数 ÷ (勝ち試合数+負け試合数)
- 6 表 彰
優勝、準優勝、3位
- 7 その他
この要項に定めない事項については、日本テニス協会「2025ルールブック」を準用する。

8 組み合わせ

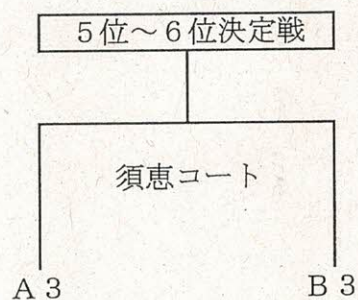
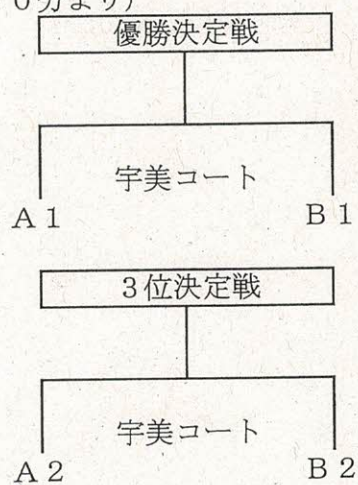
予選リーグ A
(8時50分より)



予選リーグ B
(8時50分より)



決勝トーナメント
(13時50分より)



卓 球

- 1 期 日 令和7年11月9日(日)
- 2 会 場 かすやドーム(サブアリーナ)
- 3 開会式 9時15分 受付 8時45分 競技開始 9時30分
- 4 役 員
 - 会 長 櫻 木 幹 夫
 - 理 事 長 北 口 博 樹
 - 運営副委員長 中 山 柊 哉
 - 椎 葉 遼 平
 - 競技副委員長 今 村 実
 - 競技委員 梶 原 嘉 子 菱 田 義 孝 木 下 祐 蔵 桑 原 亜由美
 - 大 原 悠 一 瓜 生 修 寒 竹 賢 義
 - 審判副委員長 斉 藤 徳 夫
 - 審 判 委 員 大 谷 慎 也 阿 部 謙 吾 池 田 さとみ

5 競技要項

(1) 競技種目

- 団体の部……青年の部、一般の部、壮年の部(ラージボール)
- 個人の部……男子の部(各町5名まで)、女子の部(各町5名まで)

(2) 参加資格

○ 青年の部

- ① 昭和60年4月2日以降に出生した者。(高校生以下不可)
- ② 過去5年間に於いて下記の大会に出場(エントリーのみも含む)した者、並びに本年度出場決定(内定)している者は参加できない。
 - ・国際競技大会・全日本選手権大会・国民体育大会・全日本社会人選手権大会・全国青年大会(同じメンバーでの出場は不可、主選手の1人以上の変更で可)
- ③ オーバーエイジ枠および大学生等学生、生徒枠の参加はそれぞれを合わせた男女各1名までとする。
但し学生連盟に登録している者は参加できない。

○ 一般の部

- ① 一般の部は年齢制限しない。(高校生以下は不可)
- ② 令和5年度に下記の大会に出場した者並びに本年度出場決定(内定)している者は出場できない。
 - ・全日本卓球選手権大会・全日本卓球選手権(マスターズ)大会(60歳以上は除く)
 - ・国民体育大会

○ 壮年の部

- ① 昭和40年3月31日以前に出生した者。
- ② 但し、ダブルスについては昭和40年3月31日以前に出生した者の参加可

○ 個人の部

- ① 各町に住民登録している者(年齢制限なし、学生参加可)

(3) 競技方法

- ① 団体戦……青年・一般・壮年の部共リーグ戦
- ② 個人戦……男女共トーナメント

(4) 審判規定

- ① 日本卓球協会制度の現行規則及び細則による。但し壮年の部は新卓球ルールによる。
- ② 試合球は日本卓球協会公認硬球40ミリプラスチッククリーンボール、及び壮年の部はラージボール44ミリプラスチッククリーンボール使用

(5) 競技場の申し合わせ事項並びに注意事項

- ① 時間厳守……総合開会式が早く終了した場合は、競技開始時間を早くしますので役員選手の方は必ず競技場に集合しておいて下さい。
- ② 試合の運営進行をスムーズに行う為、点呼された者は速やかに行動すること。
- ③ 競技開会式は全員参加すること。
- ④ 昼食は進行をみて各自でとること。 ゴミ等は各自責任をもって処理すること。

バドミントン

1	日	時	令和7年 11 月 9 日 (日)			
2	会	場	篠栗町合併50周年記念体育館			
3	開	会 式	8時45分	競 技 開 始	9時00分	
4	役	員				
	大 会 会 長	肥田木 実				
	大 会 副 会 長	山田 幸司				
	運 営 委 員 長	升野 博規				
	運 営 副 委 員 長	米倉 清美				
	競 技 委 員 長	松崎 泰貴				
	競 技 副 委 員 長	平田 斉				
	大 会 委 員	田中 利弥	遠藤 真由美	沖村 貴子	中野 英美	中里 文
		西村 嘉騎	一木 雅子	梅津 正博	森田 正道	藤川 考一

5 競 技 要 項

(1)競技種目

① 団体戦の部

- ・各町1チーム（女子複→男子複→女子複→男子複→混合複の順で行う）
- ・監督1名、選手男女各7名以内（監督は選手と兼任することが出来る）

② 個人戦の部

- ・複のみ行う
- ・各町男子4ペア、女子4ペアまで参加可とする

(2)参加資格

- ① 郡民スポーツ大会開催要項参加資格に準ずる
- ② 団体戦種目は、県民スポーツ大会に準ずるものとする（壮年混成男女は行わない）
- ③ 団体戦、個人戦ともに小・中学生、高校生及び大学生の学連登録者の参加は認めない

(3)競技方法

① 団体戦

- ・リーグ戦及び順位決定戦を行う
- ・リーグ戦は、すべての試合を行う。順位決定戦は、勝敗が決した所で終了する
- ・参加人数が足りない場合、男子・女子ともに第1複から順に棄権とする

② 個人戦

- ・男子女子共、トーナメント戦又はリーグ戦及び決勝トーナメントにより優勝・準優勝を決定する
- ・競技方法については参加人数に応じて組合せ会議にて決定する
- ・組合せ会議以降のメンバーチェンジは、大会委員長へ申し出を行いオープン参加とする

(4) 競技規定・注意事項

- ① 現行の（公財）日本バドミントン協会競技規則及び本大会運営規定に準ずる
- ② 団体戦は21点1セットとし、デュースは行わない
個人戦は21点1セットとし、デュースは行わない
- ③ 団体戦は、相互審判。個人戦は敗者2名と勝者1名で行う。ただし、1巡目の審判については本部より指定する。

(5) 申し合せ事項及び注意事項

- ① シャトルはニューオフィシャル（ヨネックス）とする
- ② 団体戦・個人戦共に勝率により順位を決定する
勝率が同じ場合はゲームの勝ち数、得失点差、直接対決の勝者の順に順位を決定する
- ③ 表彰は団体戦が3位まで、個人戦は2位までとする
- ④ ウェアは（公財）日本バドミントン協会審査合格品とする
- ⑤ ウェア（上衣）には、背面にプリント、刺繍又はゼッケンで町名を明示すること
- ⑥ 団体戦と個人戦に重複して出場することは認めない
- ⑦ 団体戦において、1人の選手が第1ダブルス及び第2ダブルス又は混合ダブルスに重複して出場することは認めない。
- ⑧ 喫煙については、定められた場所での喫煙を厳守すること

サッカー

- 1 期 日 令和7年11月9日(日)
- 2 会 場 須恵町 若杉の森多目的グラウンド
- 3 開会式 8時30分 競技開始 9時00分
- 4 大会役員
大会委員長 因 友幸
大会副委員長 福田 猛
総務委員長 大塚 哲雄
総務委員 城戸 太一郎・穴井 広之
競技委員長 山辺 克彦
競技委員 藤木 浩平・矢野 拓史・平 哲士・渡邊 達郎・高地 秀人
谷口 正直・米森 直人・本村 優・川原田 恭章・印藤 武士
安松 拓海・浦上 大祐・木下 祥・田中 裕則
審判委員長 折居 邦成
審判員 藤木 義和・田代 雄大・後藤 謙
未 定 ・ 未 定 ・ 未 定 ・ 未 定 ・ 未 定
会場責任者 印藤 真

5 競技要項

(1) チーム

監督1名、選手20名以内とする。

(2) チーム編成

- ① 町単位で編成されたチーム。(令和7年9月1日から当該市町に住民登録をしているもの。)
- ② 18歳以上の男子で編成されたチーム。但し、高校生及び各地域の大学サッカー連盟に登録している者は出場できない。

(3) 競技方法

リーグ戦方式とし、各パートの1位による決勝戦を行うものとする。3位決定戦は行わない。

(4) 表彰

第3位までを表彰する。

(5) 競技規則

- ① 競技規則は、2024/2025年日本サッカー協会競技規則による。
- ② 試合時間は、40分ゲームとする。
- ③ リーグ戦は、勝ち点(勝ち:3点、引き分け:1点、負け:0点)により順位を決定する。但し、勝ち点が同じの場合は、1)得失点差、2)当該チーム間の勝敗、3)総得点、4)抽選(11人による抽選)の順位で決定する。決勝戦が30分間で勝敗がつかない場合はPK戦を行う。
- ④ 選手交代人数の制限はしない。ただし再出場は認めない。
- ⑤ 累積警告が2度で次の1試合を出場停止とする。
- ⑥ 予選終了後、第7試合のチームから決勝に進出する場合、20分間のインターバルをとる。

6 その他

- (1) 準決勝以上の進出チームは、閉会式に参加すること。
- (2) ユニフォームは、2着(色違い)準備しておくことが望ましい。
- (3) 次の試合に出場する選手は、試合時間の5分前までに本部席前でチェックを受けること。
- (4) メンバー表を1部、当日、本部に提出すること。
- (5) 各試合の審判は、主審は競技協会、副審は各町の割り当てとする。但し、決勝戦の審判は競技協会で行う。また、副審は試合時間の15分前に本部に集合し、主審の指示のもと事前確認を行う。
なお、副審は審判服の着用を義務づけ、芝生保護のためスパイク不可とする。
- (6) 弁当や空き缶、ゴミは各町が責任を持って処理すること。
- (7) サッカー競技開会式には全員参加すること。参加する際は、ユニフォーム又はスポーツウェア着用とし、必ず靴履きで参加すること。
- (8) 全ての装身具(ネックレス、指輪、ブレスレット、イヤリング等)は、外すものとする。
また、装身具をテープで覆うことは認められない。
- (9) 懲罰対象事案に該当する場合は、規律フェアプレー委員会にて審議し処分を行う。

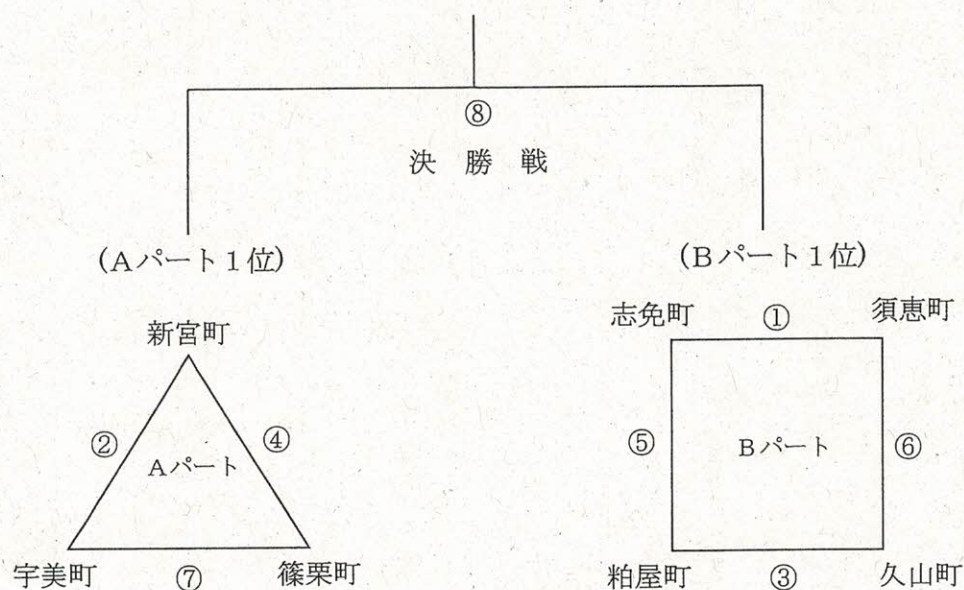
組合せ

優 勝 _____

準優勝 _____

第3位 _____

第3位 _____



試 合 日 程 表

	対 戦 及 び 試 合 時 間	審 判	所 属	審判員氏名
第 1 試 合	9 時 00 分～9 時 45 分 志免町 { — } 須恵町	主 審	※派遣審判	
		副 審	久山町	
		副 審	久山町	
第 2 試 合	9 時 50 分～10 時 35 分 新宮町 { — } 宇美町	主 審	※	
		副 審	篠栗町	
		副 審	篠栗町	
第 3 試 合	10 時 40 分～11 時 25 分 久山町 { — } 粕屋町	主 審	※	
		副 審	志免町	
		副 審	志免町	
第 4 試 合	11 時 30 分～12 時 15 分 新宮町 { — } 篠栗町	主 審	※	
		副 審	須恵町	
		副 審	須恵町	
第 5 試 合	12 時 20 分～13 時 05 分 志免町 { — } 粕屋町	主 審	※	
		副 審	宇美町	
		副 審	宇美町	
第 6 試 合	13 時 10 分～13 時 55 分 須恵町 { — } 久山町	主 審	※	
		副 審	新宮町	
		副 審	新宮町	
第 7 試 合	14 時 00 分～14 時 45 分 宇美町 { — } 篠栗町	主 審	※	
		副 審	粕屋町	
		副 審	粕屋町	
第 8 試 合	14 時 50 分～15 時 35 分 ※⑦から連続の場合 15 時 05 分～ 決 勝 戦 Aパート1位 { — } Bパート1位	主 審	※	
		副 審	※	
		副 審	※	

ソフトボール

- 1 期 日 令和7年11月9日(日)
- 2 会 場 新宮町 ふれあいの丘公園グラウンド
- 3 開会式 8時40分 競技開始9時30分
- 4 役 員
大会部長 岡 本 隆 士
大会副部長 澤 田 芳 弘
運営委員長 上津原 潔
運営副委員長 増 永 正 樹
競技委員長 山 本 剛
競技副委員長 遠 山 一 樹
競技委員 大 門 眞 司 原 田 武 幸 小 林 久 美
審判委員長 古 賀 正 三
審判副委員 秋 山 繁 行
審判委員 宗像・糟屋地区ソフトボール協会から選出された公認審判員

5 競技要項

(1) 選手登録規定

- ① 糟屋郡に住民登録された者(居住地以外での登録を認めない。)
- ② 監督1名、コーチ1名、選手20名以内とする。
(監督、コーチ、が選手の際は選手枠内に登録のこと)
- ③ 選手名簿は所属町に提出する。但し大会当日の選手変更があると思われるため大会当日3部名簿を提出するものとする。

(2) チーム編成

- 一般男子の部：18歳以上で編成されたチームとする。
(専門クラブ以外の大学生の出場はみとめる。)

(3) 試合方法

トーナメント方式

(4) 試合規則

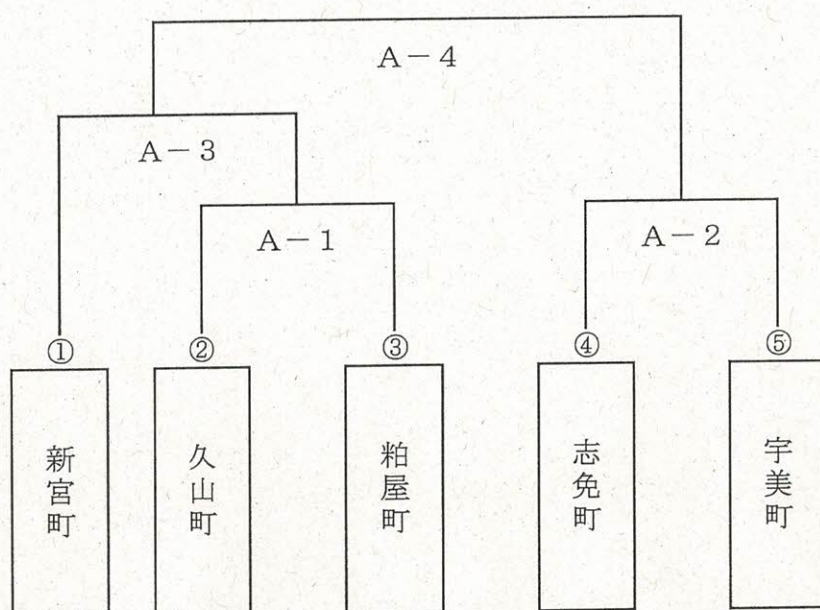
- 時間優先の7回戦、70分(時間を過ぎて次の回に入らない。)
- ① コールドゲーム 5回7点差以上
 - ② 同点時時間内はタイブレーカーにて行う(勝敗が決定しない場合は、抽選)
 - ③ 決勝戦は、時間外タイブレーカーを行う(2回まで)

(5) その他

- ① 捕手はヘルメット、スロートガード付マスク、膝当て付きレガースを着用。
- ② ボディープロテクターは着用することが望ましい。
- ③ 打者のヘルメットは両耳用を着帽。

6 組み合わせ表

ふれあいの丘公園多目的グラウンド



【試合開始時間および塁審割り当て】

男子の部 A 管理棟側	
9:45～	A-1
塁審担当	公認審判員
11:15～	A-2
塁審担当	公認審判員
12:45～	A-3
塁審担当	公認審判員
13:50～	A-4
塁審担当	公認審判員

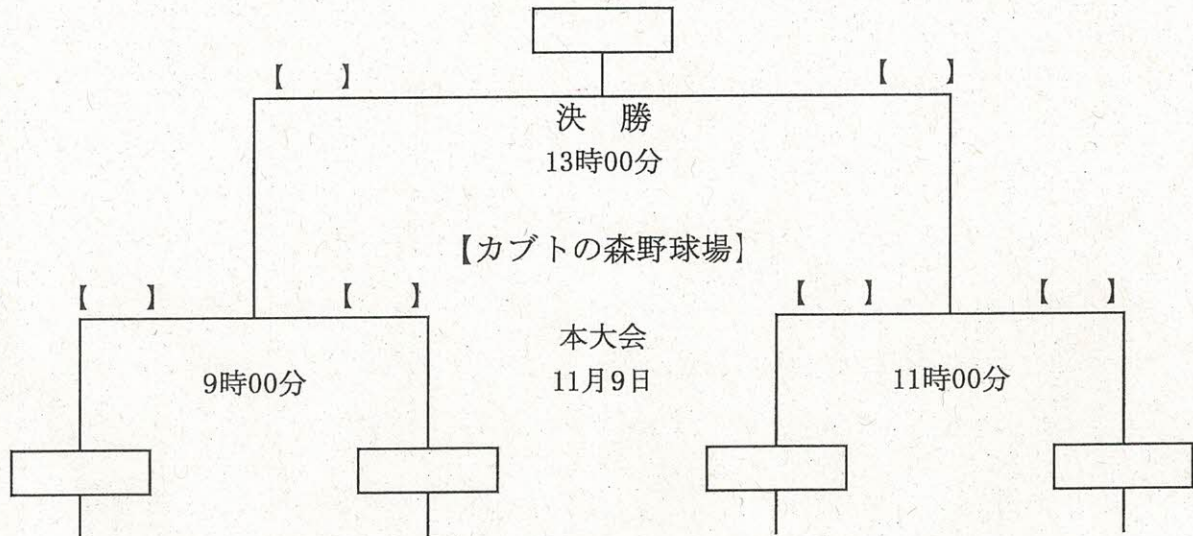
軟式野球

- 1 期 日 令和7年11月9日(日)
- 2 会 場 カブトの森公園野球場
準決勝(第1試合) 9時00分試合開始
準決勝(第2試合) 11時00分試合開始
決勝選 13時00分試合開始
予選大会 10月26日(日) 久山町民グラウンド
(予備日) 11月 2日(日) 久山町民グラウンド
- 3 開会式 8時00分 競技開始 9時00分
- 4 役 員
大会部長 今 村 健 一
大会副部長 坪 井 守
運営委員長 山 下 輝 明
競技委員長 久 芳 良 行
競技副委員長 平 田 裕 文
競技委員 有 松 伸 郎・福 島 秀 樹
山 下 太・辻 川 弘 志
審判委員長 全福岡野球審判協会 会長 山 口 政 治 他4名
- 5 競技要項
 - (1) 競技種目
一般男子
 - (2) 会 費
10,000円
 - (3) チーム編成
町単位で編成されたチーム(当該町に住民登録をしている者)
 - (4) 競技方法
トーナメント方式とする。
 - (5) 選手登録
監督、コーチ2名を含め30名以内とする。
 - (6) 競技規則
 - ① 競技ルールは、公認野球規則及び主管町の規則を準用する。
 - ② 参加選手の年齢は45歳以上とする。
但し、ポジションは限られるが2名30代の参加を容認。
 - ③ 投手は50歳以上とし捕手との合計年齢は110歳以上とする。
 - ④ 予選は全て7イニング戦とする。但し、時間優先とする。
 - ⑤ 試合時間は100分を超えて新しいイニングには入らない。
 - ⑥ コールドゲームは、5イニング終了以降7点差とする。
但し、決勝戦は除く。
 - ⑦ 同点時は、試合終了時の選手9人にて同時ジャンケンにて決定する。
 - ⑧ 試合球は、マル賢 A号とする。
 - ⑨ DH制を容認する。
 - (7) その他
 - ① 喫煙は所定の場所以外は厳禁。
 - ⑥ 危険防止の為、打者、走者、次打者はヘルメット着用。
 - ③ 捕手は、ヘルメット、レガーツ、マスク、プロテクターの着用。

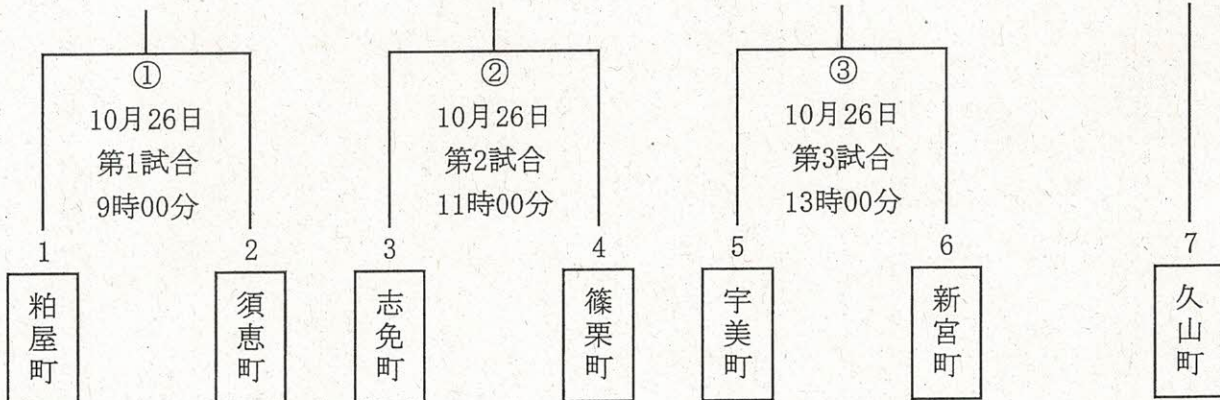
軟式野球（組み合わせ表）

11月9日（日） 試合開始 9:00

篠栗町カブトの森公園野球場グラウンド・久山町民グラウンド（予選会場）



久山町民グラウンド



予選
(予備日)

久山町民グラウンド

10月26日（日）

試合開始8時00分

11月2日（日）

カブトの森野球場

11月9日（日）

試合開始9時00分

11月9日（日）

試合開始11時00分

準決勝

カブトの森野球場

11月9日（日）

試合開始13時00分

決勝

水 泳

- 1 期 日 令和7年11月9日(日)
- 2 会 場 粕屋町立総合体育館プールアリーナ
- 3 開会式 10時20分 競技開始 10時30分
- 4 役 員

5 実施要項

(1) 競技種目及び距離

25m・50m・100m・200m 自由形／平泳ぎ／背泳ぎ／バタフライ

100m・200m 個人メドレー

町対抗 200m (50m×4名) メドレーリレー

町対抗 200m (50m×4名) フリーリレー

(2) 参加資格 糟屋郡内の該当町に住民登録している者

(3) 競技方法 令和7年度日本水泳連盟競泳競技規則による

尚、水深が文部科学省によるスタート台からの飛び込みスタートの基準に満たないため、すべての競技を水中スタートとする

スタートについて

スタート台および台横からの飛び込みは行いません。全種目水中スタートです。審判の長い笛の合図で入水し、スタート台のバーをつかんで用意をして下さい。足は両足とも壁につけてスタートします。リレーにおいても、水中スタートを適用しますので、次の泳者とぶつからない様に右側タッチして下さい。

背泳ぎのターン、ゴールタッチについて

かすやドームのプールの形状がオーバーフロー(水面から上には壁がない)であるため、背泳のターン(壁に手をつくターンを行う場合)ゴールタッチ時において90度以上の身体の傾きがあっても可とします。競泳競技規則では、90度以上傾きがあれば失格となりますが、危険回避のためローカルルールを適用します。

弓 道

1 期 日 令和7年11月9日(日)

2 会 場 須恵町立弓道場

3 開会式 集合 8:30 競技開始 9:00 終了予定 15:00

4 役 員

大会参与	阿 部 政 彦	松 本 安之丞		
大会顧問	永 吉 加代子	中 嶋 邦 生	土 生 枝 子	
大会委員長	頼 金 和 文			
審判委員長	松 崎 高			
射場審判	案 浦 安 子	武 田 文 昭		
的前審判	三 宅 竜 哉	水 落 巧		
的前係	本 郷 寅 男	森 恵 美 子	瀬 戸 信 吾	外 選手交代
進行係	阿 部 政 彦	宇賀治 哲也	七 呂 隆 志	安 部 健 一
記録係	永 富 聖 徳	土 生 枝 子		
総務・受付・接待係	土 生 枝 子	下 村 理智子	湊 綾 子	柳 かおる

5 競 技

(1) 競技種目

- ◎ 一般男子の部 平成7年3月31日以前に出生した者(30歳以上)
(但し平成7年4月1日以降に出生した者(29歳以下)は1名まで参加出来る)
- ◎ 一般女子の部 年齢は制限しない
- ◎ 青年の部 昭和60年4月2日以降に出生した者(40歳以下)
- ◎ 少年の部 令和7年4月1日現在高校生に限る

(2) 参加資格

- ① 当該町に令和7年4月1日から引き続き住民登録をしている人。
- ② 糟屋郡弓道連盟の会員であること。(但し高校生は除く)
- ③ 段、級の制限はしないが、他の射会等に参加経験者とし初心者は除く。
又、称号を有する者を除く。

(3) 競技方法

- ◎ 近的競技
- 各部とも36cm霰的を用い、28mの射距離にて的中制とする。
- 各自4矢2回計8射を行い各部とも最高の中者より8位まで入賞とし、3位まで表彰する。
- 同中の場合は、優勝決定戦は射詰で行い、他は遠近法で順位を決める。

(4) 審判規定

- 全日本弓道連盟の競技規則による。

(5) 競技上の申し合わせ事項並びに注意事項

- 日本和弓を使用すること。
- 四ッ矢を持参のこと。

(6) その他

- 少年の部、青年の部と一般の部と兼ねて出場することはできない。
- マスク着用任意です。

スポーツで地域を元気にしたい